

障がいのある人の日常生活を応援します

市では、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、さまざまな生活支援を行っています。医療費助成や各種サービス等の利用を希望する人は、事前にご相談ください。

【問】健障がい福祉課TEL92-4919

「障がい児・者ガイドブック」「古河市バリアフリーマップ」は市ホームページをご覧ください。



□医療費の一部を助成します(自立支援医療費制度)

名称	対象	内容
精神通院医療費	精神障がいのある人	通院治療費の一部助成
更生医療費	身体障害者手帳を持っている18歳以上で、手術等により確実な治療効果が期待できる人	手術費・通院治療費の一部助成
育成医療費	18歳未満でそのまま放置すると、将来身体に障がいが残ると認められる人	手術費・通院治療費の一部助成

※費用は原則1割負担(所得により負担上限額あり)。

□主な障がい福祉サービス(一部)

名称	対象	内容
① 介護給付	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児等	日常生活や療養に必要な介護(ホームヘルプ、重度訪問介護、行動援護、短期入所、生活介護等)
② 訓練等給付	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等	自立して地域で暮らしていくために必要な知識や技術を身につける支援(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等)
③ 補装具購入・修理費の助成	身体障害者手帳所持者、難病患者等	盲人用安全杖、義肢、車椅子、補聴器等
④ 日常生活用具購入費の助成	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、難病患者等	入浴補助用具、拡大読書器、特殊寝台、情報受信装置、ストマ用装具等
⑤ 手話通訳者等の派遣	聴覚障害や音声言語機能に障がいのある人	病院や学校、各種相談に行くときに、手話通訳者や要約筆記者を派遣

※①～④の費用は、原則1割負担(所得により負担上限額あり)。⑤は費用無料。

□各種手当を支給します

名称	費用
特別障害者手当	月額2万6,810円
障害児福祉手当	月額1万4,580円
特別児童扶養手当	月額5万1,450円(1級) 月額3万4,270円(2級)
在宅心身障害児福祉手当	月額3,000円 ※障害児福祉手当との併給はできません。

□申請窓口

場所
健障がい福祉課
総市民総合窓口課
古河市舍市民総合窓口室
三和市舍市民総合窓口室

□相談窓口へ気軽に相談ください

障がいのある人やその家族等を対象に、日常生活上の不安や悩み、福祉サービスの案内など、生活全般について専門知識を持った職員が相談に応じます。

相談支援センター等	所在地	連絡先	利用時間
青嵐荘つくし園相談支援事業所	上大野2290-1	Tel23-1161 Fax23-1162	年中無休 8時30分～17時30分
あじさい学園相談支援事業所	鴻巣1111	Tel48-0431 Fax48-0433	月曜日～金曜日 8時～17時
まくらがの里どんぐり	上大野1517-1	Tel97-1123 Fax98-0220	月曜日～金曜日 9時～17時
ライフサポートセンターネーブル	下大野2165-2	Tel92-1288 Fax92-2388	月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
地域活動支援センター煌 ※精神障がいのある人のみ。 障害者虐待防止センター	坂東市沓掛 411-1	Tel0297-30-3071 Fax0297-30-3072 Tel0120-06-3801	月曜日～土曜日 9時～17時 年中無休(24時間対応)

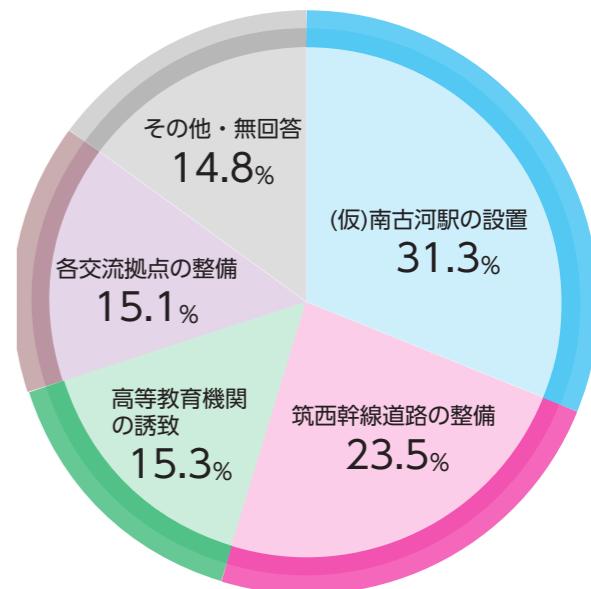
「古河市のまちづくり」に関する市民アンケート調査結果(一部抜粋)

この市民アンケートは、平成17年に策定した「新市建設計画」における「先導的プロジェクト」等について、合併後13年が経過した現在、市民の皆さんのニーズがどのように変化しているのかなどを把握するために実施したものです。【問】総プロジェクト推進室TEL 92-3111

調査の概要

期間 8月27日～9月12日
対象 市内在住の満18歳以上の男女3,000人
※住民基本台帳から無作為抽出。
回答数 1,003通
回収率 33.4%

先導的プロジェクトへの関心



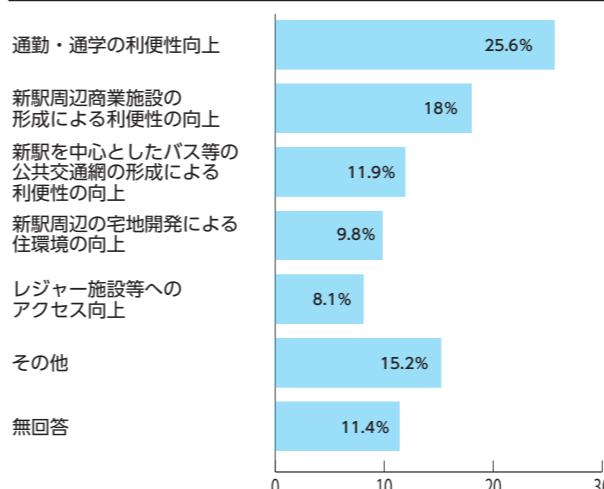
一 新市建設計画 一

平成17年策定
古河市・総和町・三和町合併協議会

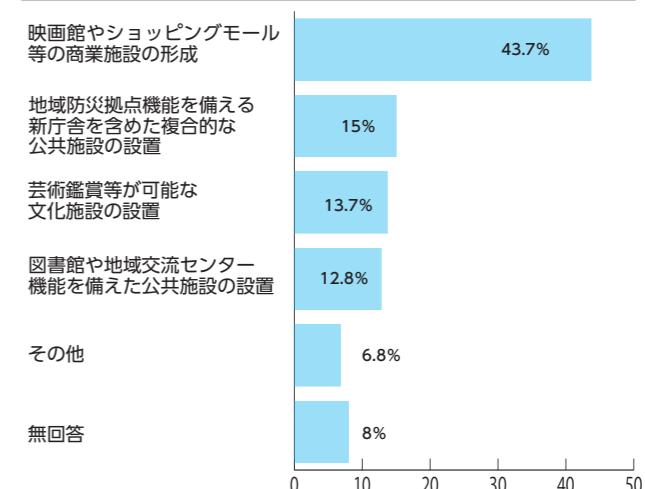
【先導的プロジェクト】

1. (仮)南古河駅の設置
2. 筑西幹線道路の整備
3. 高等教育機関の誘致
4. 各交流拠点の整備

(仮)南古河駅の設置に期待する効果



各交流拠点(文化交流拠点)の整備に期待する効果



調査にご協力いただきありがとうございました。本調査結果の詳細は、各庁舎の窓口および市ホームページでご覧になれます。



本アンケートと同様の内容でWEBアンケートを実施しています。
市ホームページまたはQRコードからアクセスしていただき、回答にご協力ください。

